

令和3年第2回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和3年3月 4日 (開会)

令和3年3月16日 (閉会)

令和3年第2回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 令和3年3月4日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和3年3月16日（15時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	恵比原史
総 務 課 長	田村秀幸
住 民 福 祉 課 長	齊藤幹雄
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	加藤浩二
診 療 所 事 務 長	中島英樹
代 表 監 査 委 員	鈴木義廣
教 育 長	高橋充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 委 員 長 報 告

第 2 陳 情 審 査 報 告

第 3 意 見 書 案 第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める
意見書

第 4 議 案 第 35 号 上小阿仁村教育委員会教育長の任命につき同意を
求めることについて

第 5 閉会中の継続調査の申し出について

第 6 議会運営委員の選任について

15時00分 開議

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、1番 伊藤秀明君。

（1番 伊藤秀明議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤秀明）

委員会審査報告書

本委員会は、令和3年3月4日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果順に報告させていただきます。

議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計予算について、原案可決。

議案第2号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決。

議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案

可決。

議案第 7 号 令和 3 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第 8 号 令和 3 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第 9 号 令和 3 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 10 号 令和 3 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 11 号 令和 3 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 12 号 令和 2 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 13 号 令和 2 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 令和 2 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 令和 2 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 18 号 上小阿仁村議会議員及び上小阿仁村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 19 号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 20 号 上小阿仁村手数料条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 22 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 23 号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 24 号 上小阿仁村営住宅水無団地集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 25 号 上小阿仁村生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 27 号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 28 号 秋田杉の館の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 29 号 上小阿仁村羽立集会施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 30 号 上小阿仁村上仏社担い手センターの指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 31 号 上小阿仁村下仏社多目的集会施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 32 号 上小阿仁村い樹い樹交流センターの指定管理者の指定について、原案可決。

議案第 33 号 上小阿仁村杉花交流センターの指定管理者の指定について、原案可決。

以上でございます。

議案第 1 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 1 号 令和 3 年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なし認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 2 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 2 号 令和 3 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 3 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議があるようですので、これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。6番 河村良満君。

○6番（河村良満） 6番、河村良満です。議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、反対の立場から討論をさせていただきます。

第8期の介護保険事業計画では、1号被保険者の保険料を、前期と同じく月額5,800円とするものですが、その内容は基金5,923万2,000円から80%にあたる4,743万円を取り崩すものでございます。今期は、それで対応できても、9期以降に負担を強いることになると考えられますので、反対します。ご賛同をお願いして討論を終わります。

○議長（伊藤敏夫） 次に原案に賛成の発言を許します。1番 伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明） 一般質問でも申し上げましたが、基金の取り崩しは、他の市町村でも実施しており、事業経費にあてることは問題ないと思います。

また、この2年間の介護保険事業勘定特別会計は黒字決算であり、併せて介護保険給付費の大幅な減額もしております。これらのことを踏まえれば、今後においても介護サービス費が急増するとは考えにくいと思われま

す。今回、副村長も就任したことで更に県職の知恵を拝見しながら、介護予防に力を入れ、健康老人を増やしていけば、自ずと基金は元に戻すことができることから、同予算には賛成するものであります。

○議長（伊藤敏夫） 他に討論がありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他にないようですので、討論を終結いたします。

これらより採決を行います。

採決の方法は起立採決といたします。

議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（伊藤敏夫） 起立多数です。したがって、議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算については、可決されました。

議案第8号 採決

○議長（伊藤敏夫） 次に議案第8号 令和3年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第9号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第10号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第11号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第12号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第13号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第13号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘

定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 14 号 令和 2 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 15 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 16 号 令和 2 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 17 号 令和 2 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 18 号 上小阿仁村議会議員及び上小阿仁村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 19 号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 20 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 20 号 上小阿仁村手数料条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 21 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 21 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 22 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 22 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関

する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 23 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 23 号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 24 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 24 号 上小阿仁村営住宅水無団地集合住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 25 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 25 号 上小阿仁村生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 26 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 26 号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どお

り、原案どおり可決されました。

議案第 27 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 27 号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本件から議案第 29 号までについては、1 番 伊藤秀明君に直接の利害関係のある事件であると認められますので、地方自治法第 117 条の規定によって、退場を求めます。

（1 番 伊藤秀明議員 退場）

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 28 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 28 号 秋田杉の館の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 29 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第 29 号 上小阿仁村羽立集会施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

○議長（伊藤敏夫） 1 番 伊藤秀明君の入場を許可します。

（1 番 伊藤秀明議員 着席）

議案第 30 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 次に議案第 30 号 上小阿仁村上仏社担い手センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 31 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 31 号 上小阿仁村下仏社多目的集会施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 32 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 32 号 上小阿仁村い樹い樹交流センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 33 号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第 33 号 上小阿仁村杉花交流センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長(伊藤敏夫) 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 1 番、伊藤秀明君。

(1 番 伊藤秀明議員 登壇)

○総務産業常任委員長(伊藤秀明)

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規

則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、採択すべきもの。

以上であります。

陳情第1号 採決

○議長（伊藤敏夫） 陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 意見書案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（伊藤敏夫） 意見書案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 議案第35号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第4 議案第35号 上小阿仁村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） はい、教育長。

○教育長（高橋充） 私ごとの案件でありますので、退席の許可をお願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） ただいま、教育長から退席の申し出がありましたので、これを許します。

（教育長退場）

提案理由の説明を求めます。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 議案第 35 号 上小阿仁村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて。本村教育委員会教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

記

住 所 上小阿仁村沖田面字野中 371 番地 1

氏 名 高 橋 充 昭和 26 年 3 月 10 日生

提案理由

本村教育委員会教育長 高橋 充氏が令和 3 年 5 月 20 日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

よろしくお願い申し上げます。

議案第 35 号 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案 35 号 上小阿仁村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤敏夫） 立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、2 番 佐藤真二君、3 番 武石辰久君を指名いたします。

○議長（伊藤敏夫） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（伊藤敏夫） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする

諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼、投票)

○議長(伊藤敏夫) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(伊藤敏夫) 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7 票であります。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 35 号 上小阿仁村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

○議長(伊藤敏夫) 教育長 高橋充君の入場を許可します。

(教育長 高橋充君入場)

○議長(伊藤敏夫) 同意された高橋充君が議場におられますので、一言ご挨拶をお願いします。

教育長、高橋充君。

○教育委員会教育長(高橋充) 議長からお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

教育長の任命につきまして同意いただきありがとうございました。これからも教育行政の充実に努めてまいりたいと思います。

今まで以上に皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

ありがとうございました。

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について 上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第 5 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

日程第6 議会運営委員の選任について 上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

お謀りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、議会運営委員は、お手元に配布した名簿のとおり選任することに決定しました。

閉 会

○議長(伊藤敏夫) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第2回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

15時43分 閉会